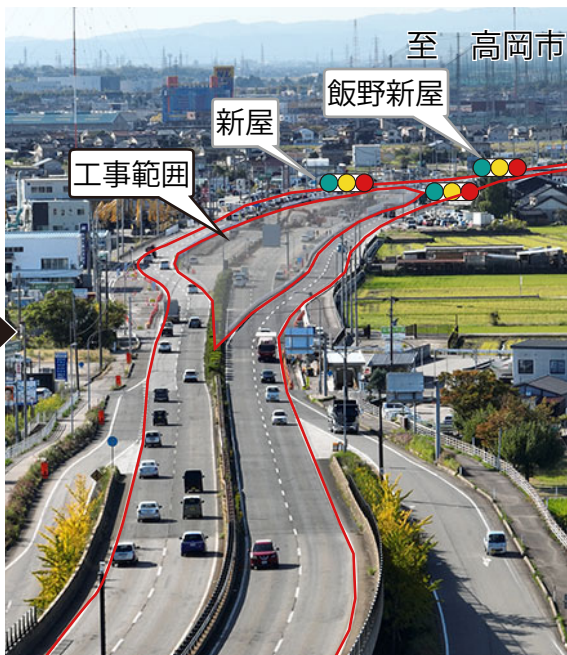


国道 8 号新屋地区の 走行車線が変わりました！ 立体部工事を開始します！



2023年9月28日(木) 国道8号新屋地区の走行車線を、道路の外側に変更し、道路中央部に立体道路の高架橋や地盤改良の工事に着手しました。

今後、走行車線の変更を順次進めていきます。詳細な区間や日程につきましては、本ニュースレター、富山河川国道事務所の公式 HP や公式 X(旧 Twitter) 等でお知らせします。



立体化の工事が
始まったのね。



立体化が少しでも早く
完成するといいな。

裏面の交通の流れ
についても
ご覧ください



豊田新屋
ニュースレター

国道8号豊田新屋立体

第37号

発行・お問合せ先

国土交通省
富山河川国道事務所
計画課・用地第二課
工務第二課
〒930-8537
富山市奥田新町2番1号
TEL 076-443-4701(代表)
FAX 076-443-4703
富山市役所
建設部 建設政策課
〒930-8510
富山市新桜町7-3 8
TEL 076-443-2091(直通)
FAX 076-443-2187

豊田新屋
立体 HP



富山河川国道事務所

公式 X
(旧 Twitter)



富山河川国道事務所

公式
YouTube



富山河川国道事務所

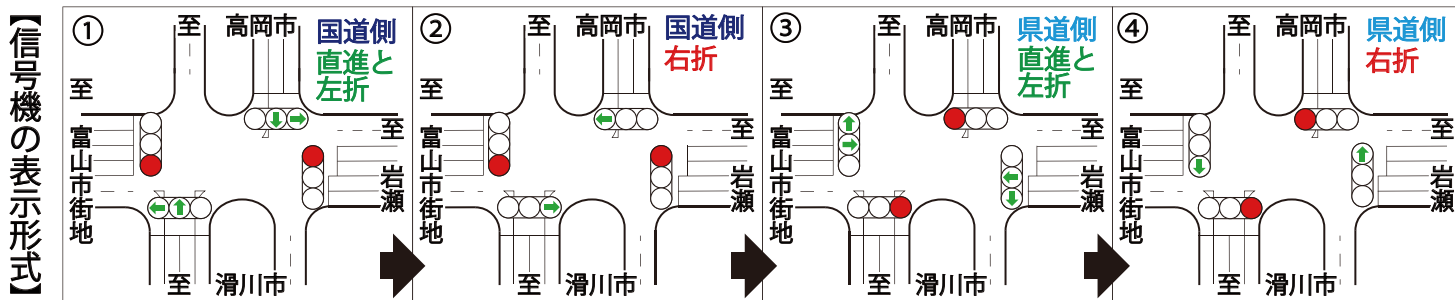
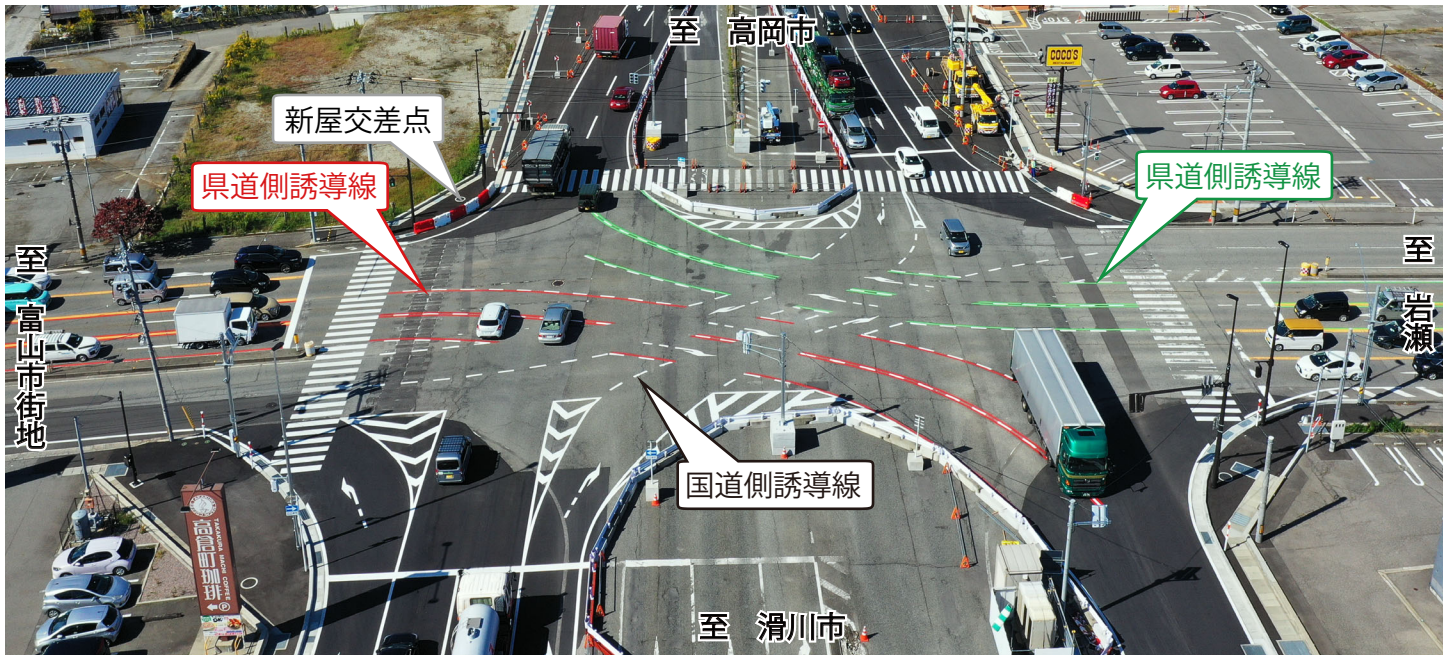
公式
Instagram



新屋交差点が大きくなりました。ご注意ください。

国道8号新屋交差点が大きくなったことに伴い、道路利用者のみなさまが安心して右折できるように赤・緑・白色の誘導線を整備しました。

また、信号機の表示形式が変わりましたので、右折車両は右折専用矢印表示でのみ右折できます。右折する際は、右折専用矢印表示まで待ち、周りに気をつけながら交差点を通過してください。



詳細な内容については
こちら！
走行車線変更のお知らせについて、動画にて詳しく紹介しています。
富山河川国道事務所公式 YouTube チャンネルをぜひご覧ください。



8 一般国道8号
とよたあらや
豊田新屋立体
走行車線変更のお知らせ



『国道8号豊田新屋相談窓口』開設中

豊田新屋立体のご意見、ご質問を受け付ける「国道8号豊田新屋相談窓口」を富山国道維持出張所1階(住所: 富山市中島一丁目2-16)に常設していますので、お気軽にお越しください。

なお、現場対応により、不在にする場合がありますので、来訪される場合は、事前に確認のお電話をお願いいたします。

国道8号豊田新屋相談窓口 (富山国道維持出張所内)

【問合せ先】

国道8号豊田新屋立体に関しては、下記までお気軽にお問合せ下さい。

● 用地の補償について	富山河川国道事務所	用地第二課	TEL 076-443-4707 (直通)
● 整備の計画・設計について	富山河川国道事務所	計画課	TEL 076-443-4717 (直通)
● 工事について	富山河川国道事務所	工務第二課	TEL 076-443-4711 (直通)
● 整備に伴う市道等の計画について	富山市役所 建設部	建設政策課	TEL 076-443-2091 (直通)
● 国道8号豊田新屋相談窓口	富山河川国道事務所	富山国道維持出張所	TEL 076-438-6448 (直通)